

平成29年度 第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 平成29年10月19日(木) 午後2時00分から
- 2 会場 秋田市庁舎 5階第3・4委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二委員、古井大樹委員、石郷岡誠委員、佐々木文勝委員、橋野茂子委員、菅原フサ子委員、北村知子委員、川越政美委員、天野裕壽委員、齊藤千哲委員、平澤富美子委員(15人中12人出席)
 - (2) 事務局 中島修環境部長、佐々木琢宏環境部次長、井筒渉環境都市推進課長ほか7名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
会長	次第2の(1)のア、前回審議会で委員から質問のあった事項への回答について事務局の説明を求める。
事務局	(資料1-1 前回審議会で委員から質問のあった事項への回答について説明)
会長	只今の説明に対し、意見、質問など無いか。 (特になし)
会長	次に次第2の(1)のイ、家庭系ごみの有料化制度導入による意識調査結果について事務局の説明を求める。
事務局	(資料1-2 家庭系ごみの有料化制度導入による意識調査結果について説明)
会長	只今の説明に対し、意見、質問など無いか。 (特になし)
委員	市民100人会の方にアンケートすることは前回の審議会で決定しているが、回答された方の年代の分布状況と実際の秋田市の分布状況が同じであるかどうかわかるものなのか。
事務局	回答された方の年代と実際の秋田市の年代の分布状況については、わからない。

会長	<p>おそらくそんなに違わないと思うが、次回までにできる範囲で確認していただきたい。</p>
委員	<p>アンケート調査によって非常に参考になる結果を得られたと考える。今後は、回答率を上げていければいいと思う。世帯の中で家庭ごみを捨てている方を対象とすれば回答率が上がるのではないか。</p> <p>二点ほどお聞きするが、このアンケートは郵送によって実施したのか、個々にお会いして記載いただいたのか教えていただきたい。また、今後、このようなアンケートを実施する予定があるかどうか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>アンケートは郵送で行った。また、ごみの減量等に係る市民の意識調査については、5年を目途に有料化制度の評価をしていきたいと考えており、少なくとも制度の評価の際には、アンケートの方法について委員のご意見も伺いながら実施したい。</p>
委員	<p>約7割の方が3Rへの意識が高まったとしているが、市としてどのように捉えているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>3Rへの意識がほとんど変わらないと回答した方の中の9名は、有料化制度実施前から減量に取り組んでいたと回答しており、実際には、7割以上の方が3Rに高い意識を持って取り組んでいることが、アンケート調査によって明らかになったわけだが、市では減量等の啓発を実施してきており、その効果が現れてきているものと考えている。今後も啓発を続けることで効果を高めていかなければならないと考えている。</p> <p>ただし、今回のアンケート調査については、年代や世帯数、職業等を聞いてはいるものの、対象の母数が少なかったため、実際の傾向を捉えにくかったというのはある。</p> <p>また、手数料相当額の用途について知らない方が多く、まだまだ説明が足りないところも多いと思ったところであり、今後、知恵を絞って効果的な周知・PRを実施していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>世帯の構成によってごみの出し方が異なると思う。昔は四人世帯が多かったが、それがどんどん小さくなって、秋田市では現在、一人世帯が35%程度となっており、今後、一人世帯がさらに増えていく中で、今回のアンケート調査の一人世帯の対</p>

象が9%であり、実態とは離れた状況にあるということ認識した上で、一人世帯に向けた減量等の周知の方法やサービスのあり方等をしっかり考えていくことが必要なのではないかと考えている。

アンケートの表記方法についての意見だが、複数回答のところについては、それぞれの項目について有効回答者数に対する割合も表記していただければわかりやすいと思う。

2(3)のリサイクルへの取組について、「空きびんや紙類など、資源化物の分別をきちんとするようになった」と48人中44人が回答していて、取り組んでいる方が多いように思えるのだが、組成調査の結果では家庭ごみの中に10%強の資源化物が混在しており、個人的には余り減っていないと考えている。それに対して、44の方が分別をきちんとしていると答えているのは、実態と乖離があると思う。これはサンプリングの問題で、たまたまアンケートに回答いただいた方がきちんと分別している方だったのか、それとも、きちんと分別していると回答したものの、実際は分別が不十分なのか、実態と突き合わせて解釈しなければならないと考えている。

自由記載の箇所については、何かしら整理して並べていただければわかりやすいと思う。

事務局

一人世帯への啓発・対策ということについては、これまで市で行ってきた啓発等の事業において、世帯構成に注目して実施してきたということはない。今後、世帯状況も踏まえて事業を行っていかねばならない部分もあり、高齢者社会等の社会情勢も含めて、効果的な対策を行っていきたいと考えている。

複数回答の表記については、よりわかりやすいような形で、再度資料を提示したいと思う。

アンケート調査の結果については、数字だけをみると分別がきちんとされているように思われるが、委員がおっしゃるように、実際には、家庭ごみに資源化物が混在している状況にあることから、きちんと対策をとっていかねばならないと考えている。市としても、これまでも雑がみの分別を重点事項として取り組んできたが、今後、さらに強化して取り組んでいかねばならないと考えている。

アンケートの自由記載については、わかりやすい形でまとめてみたいと思う。

委員

先ほどの委員の質問に関連して、再生可能なもののうち、紙

類が最も多いということで、企業として自主回収するなどの努力もしていると思うが、市民に分別のお願いをするだけでなく、企業に対しても、市民の負担を軽減するため、ごみを減量するために一緒になって取り組んでいただけるよう働きがけることによって、家庭ごみに混在する紙類がいくらかでも減るのではないかと思うのだが、市ではどのように考えているのか。

事務局

市では市民を対象に啓発を行っているのだが、紙を扱っている企業と連携して取り組んでいくことも非常に重要であると認識しており、今後、研究していきたい。

委員

アンケート調査の対象について様々な意見があるが、現段階においては、意識改革は進んでいるものと考えている。

3ページの3Rへの取組について、レジ袋をもらわなくなったというのが50人中29人おり、最も多くなっている。レジ袋をもらわないという住民運動を何十年とやっているが、スーパーや百貨店でどのくらいの方がレジ袋をもらわないのか、その人数を知りたい。レジ袋の有料化については、なかなか進まず、現在も有料になっていない。今後、レジ袋削減に向けてどのように取り組んでいくのか。

手数料の用途について、知っている方が53%となっているが、実際には、大半の方が知らないのではないか。この点は大きな問題なのではないか。

有料化制度において、小さい子供のいる世帯はおむつをもらえるということだが、何歳までの子供がいる世帯がもらえるのか。申請するものなのか。

事務局

手数料の用途について周知が不足しているとのことだが、今後、様々な媒体の活用やわかりやすい表記にするなどして市民にお知らせする必要があると考えている。

事務局

レジ袋削減の取組については、現在、県においてスーパー等と連携し、取組を進めているところである。県の取組において、レジ袋辞退率が公表されているスーパーについては、次回の審議会においてお示ししたい。

また、本市としては、県の取組やスーパーが自らポイントの付与やマイバッグを持参した場合の値引きといった取組を行っていることから、そういった取組を踏まえつつ、レジ袋削減の取組に協力していければと考えている。

おむつについては、子供のいる世帯だけではなく、高齢者の

世帯も対象となる。年齢を決めているわけではなく、おむつを買ったことを証明するレシートがあれば、その他にも書類は必要となるが、ごみ袋を交付させていただいている。

委員

ごみの目標値について、なぜこの数値まで減量しないといけないのか、減量しないと環境にどのような影響があるのかいまいちはっきりしない。二酸化炭素の削減は、地球温暖化防止ということではっきりしている。先ほどレジ袋の話があったが、プラスチックだとマイクロプラスチックの問題が言われているが、そういうのも含めて啓発できればいいのかなと思う。

事務局

ごみが環境に与える影響についてというご意見をいただいたが、先ほどの手数料の使途も含めてPRを強化していく必要があると考えている。

事務局

若干補足すると、現在、我が国における課題が二つある。一つは循環型社会の構築、もう一つは地球温暖化防止である。この二つが行政課題としてあることから、様々な施策を行っているところである。

ごみの関係については、ごみを減らすこと、リサイクルをすることでもたらされる利益は様々ある。国では、そういったことを踏まえて、循環型社会形成推進基本法に基づく計画を5年ごとに策定している。本市の37年度までに480グラムまで削減するという目標値は、国の第3次計画を参考に設定したものであり、全国的な取組の中で目標値を設定しているものである。

会長

アンケート結果における3Rへの意識調査において約7割の方が意識が高まったと回答し、変わらないと回答した方の9名が以前から3Rに取り組んでいたということで、有料化の是非というのはあるかと思うが、前向きに取り組んでいる方が多いのではないかと思う。ごみも減っており、有料化の効果が目に見えているということも最終的な議論の要素として考えている。

他に意見がないようなので、次に次第2の(1)のウ、家庭系ごみ有料化制度の効果と課題解決に向けた方向性の整理について事務局の説明を求める。

事務局

(資料1-3 家庭系ごみ有料化制度の効果と課題解決に向けた方向性の整理について説明)

会長

只今の説明に対し、意見、質問など無いか。

委員

初めに一点確認したい。再生利用について、私は一定の効果があったと判断しているが、ここ最近では、減量効果は鈍化してきていると考えている。その中で、再生利用できるものが一定程度家庭ごみに含まれているということだが、例えば紙類が10%近く混在しているが、この紙類は、全て再生利用できるものなのか、油が染みこんで再生利用に適さないもの含まれているのではないかということについて、わかっているならばお答えいただきたい。

住民の意識ということについての意見になるが、先ほどのアンケートの自由記載において、税金を支払っているのにごみ焼却等に係る費用を取られるのは納得いかないといった意見があったが、少し考えれば、ごみ処理手数料でごみの処理ができるわけがないということがわかるはずだが、市民の中には、知らないという理由なのか、そういった考えを持っている方がいることが非常に残念である。アンケートでは、手数料の用途について半分が知らないと回答しており、行政としての啓発活動が有効に機能しているのかということになると、私は、紙類の分別よりも、市民の意識を変えていくための啓発が非常に重要なのではないかなと考える。

事務局

家庭ごみに混在している資源化物の割合については、市で行っている組成調査においてごみ袋を開封して中身を調べており、その中で再生に向かないものははずしている。そのため、お示ししている数値は、全て資源化可能なものである。

周知・啓発については、強化して取り組んでいきたいと考えている。

事務局

紙類については、菓子箱が典型的な例であるが、アルミ泊が貼ってあったりするなど、紙類に見えても再生ができないもの、困難なものもあり、そういったものをどのようにPRしていくべきかということが課題となっている。環境部で作成しているチラシ等では説明をしているが、広報あきた等ではスペースに限りがあり、全て書くことができない状況となっている。そのため、例えば、10月上旬に開催されたエコ&リサイクルフェスティバルの際に、釣り堀のように雑がみをいくつか釣ってもらい、再生できるもの・できないものを説明している。

こういったPRを上手にやっていければ、家庭ごみに混在す

る紙ごみの割合を圧縮できるのではないかと考えている。

次に、アンケート調査に記載されていた、税金を支払っているのに納得いかないという意見については、税の二重取り、あるいは税の上乗せという形で今でも質問されることがある。市の説明が足りないということもあるが、ごみ処理手数料であることから、これをごみ処理以外の経費に使うことは違法である。4億5千万円ほどの手数料収入は、全てごみの収集運搬・処分に係る経費に使っている。4億5千万円の手数料収入が入ってきたことにより、一般財源で支出する必要のなくなった4億5千万円を手数料相当額として使途の説明をしているわけだが、ここの部分がなかなか上手く伝わらない。そのため、もう少し丁寧に説明していく必要があると認識している。いずれにしても、アンケート結果で半数以上が知らないという結果がでていることから、様々な媒体を使ってより積極的にPRしていきたいと考えている。

委員 最近、広報で中古衣類の回収というのを目にするが、まだ使えるスーツなどがたくさんある。そのため、そのような衣類を回収する窓口を多くしていただけないか。

事務局 中古衣類については、民間企業等で取り組んでおり、市としてはそのような取組を後押しするようなことをしていければと考えているところである。

事務局 補足させていただくと、環境団体が市役所1階を使って中古衣類の回収の窓口を設置し、市でも協力しながら相当の量の衣類を集めている。

先進例では、福島の方に衣類のリサイクルルートを確立した団体があるが、実際には、回収した一部の中古衣類の活用先がない場合もあって、困難な課題を抱えていると聞いている。

委員 スーツ3着くらいを家庭ごみで捨てようとするれば、45リットルのごみ袋が1枚程度必要となる。コミセン等に回収窓口を設置していただければと思う。

事務局 先ほどの環境団体による回収も利用していただければと思うが、それだけでは足りないことから、今後、回収の窓口を増やす検討は必要であると考えている。

委員 処理手数料相当額について(1)～(3)とあるが、内容はその通

りであると思う。ただし、一番重要なのは、(2)の家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業の、特に家庭ごみの減量のための対策事業であり、市民のわかりやすさの観点からも(2)を最初に持ってくる方がよいと考える。

事務局

議会においても議論になった話ではあるが、(2)の「家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業」については、条例の条文をそのまま記載したものであり、家庭ごみの減量対策事業を環境対策事業の一つとして例示しているものとなっている。環境対策事業全般の中で家庭ごみの減量のための対策事業を例示しているということは、市民感情にも考慮して、これに力点を置いて使うという考えもあったと思う。有料化制度実施以降、これまで手数料相当額の使途の割合に関して、ごみの減量のための割合が低いのではないかという指摘もあり、増やすように努めているところである。28年度は50%を超えており、今後も積極的に使っていきたいと考えている。

委員

処理手数料相当額の(1)の課題と解決に向けた方向性の中で、積立額の増額等について検討する必要があるとしているということは、必ず2分の1でなくてもよいという理解でいいのか。

もう一つ、(3)の地域振興基金、これは手数料相当額の残余積立分となっているが、手数料相当額の2分の1が施設整備の基金として積み立てられて、残りの2分の1の家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業の残余分が地域振興基金に積み立てられているという意味なのか。

事務局

後の質問のほうから答えさせていただくが、地域振興基金については、積立てとしているが、一時的に預かってもらっているという認識の方が実態に近いと思う。翌年度以降の環境対策事業に使うための一時預かり金という理解をしていただければと思う。

処理施設の整備に必要な経費の積立てについては、先般の議会においても足りないのではないかという質問が出されたところである。将来世代につけ回しをしないで現世代で積み立てるべきではないかということで、地域振興基金を施設整備基金に回してはどうかという考えの方もいる。また、理論的には、その他の一般財源の中から積み立てることも可能であるが、財政当局との協議もあることから、すぐに実現することは難しい。

環境部としては、今後、第2リサイクルプラザの改修、最終処分場の改修、14年後には溶融炉の改修があり、非常に多額の経費を必要とすることから、将来世代につけ回しをしないように、庁舎建設で積み立てたように、それなりの金額を積み立てるべきではないかということで、今後、財政当局とやりとりしていかなければならないと考えている。

委員

アンケート調査において用途がわかりにくいという方が多かったことから、2分の1を積み立てるとしても、整備基金が不足してくるのであれば、全額施設整備基金に積み立てるようにして、基金を1本にすればわかりやすいと思う。

事務局

全額積み立てるということであれば、今の条例ではできない。積み立てるとすれば議会の審議が必要となる。ありがたいご意見とは思っているが、一朝一夕にいかない部分もある。相当額の中で給付行政、例えばごみ集積所の設置補助や家庭用太陽光発電の設置補助も行っており、それとの兼ね合いもあることから、有料化制度全体を考慮しながら決めなければいけない部分もあり、最終的には議会の判断に委ねることになるかと思っている。

委員

再生利用について、12.8%から11.9%になったことで一定の効果があるというところだが、経年変化を見ると、平成26年度が10.4%で資源化物の混入割合が最も少なく、27年度、28年度が11.7%、11.9%とリバウンドしているようにも見える。答申(案)には、そういうことも踏まえて注意して記載しないと、市民の方に誤解を与える可能性もある。

今後、雑がみの分別を促進していくに当たって、市では何か考えを持っているのか。紙ごみそのものを減らすということが一番なのだが、例えば、手数料相当額をごみ減量対策事業により一層充当するということを踏まえて、現在、月2回収している資源化物の回収頻度を増やす等、強力な対策を考えているのか。

事務局

雑がみの分別を促進させるための効果的な施策は、現状、持ち合わせてはいない。雑がみの分別を促進させるためには、周知・啓発が重要であり、現在、市としては、分別について繰り返し強く市民に啓発しているところである。収集回収を増やすということも分別を促進させる方法としては考えられる

が、委員ご指摘のとおり、まずは紙ごみを減らすことが一番重要であると考えていることから、今後、研究していきたいと考えている。

委員

町内会等の活動の経験上、家庭ごみの分別について、市民の方はかなり頑張っているのではないかと感じている。そういう中で、家庭ごみに約10%の資源化物が混在しているということで、分別がわかりにくいものを「ごみの分け方・出し方」の冊子に掲載するなどすればいいと思う。この審議会の委員を務めていることから、よく町内会でごみの分別の質問を受けるのだが、例えば、レシートは雑がみとして出せるのかどうか、コーティングされた菓子箱、名前のついた封筒や窓枠のついた封筒等はどのように出すのか詳しく掲載できればいいのではないか。

事務局

市でお配りしている「ごみの分け方・出し方」には、分別の方法を基本的に文字でお知らせしているため、今後、写真等を用いて、わかりやすくお知らせできるようにしていきたい。

事務局

委員から、町内会等でごみの分別等の周知活動をしていただいているという非常に貴重なお話を伺った。

本審議会の設置根拠は、秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例に基づいているものだが、同条例において廃棄物減量等推進員というものを規定している。これは、委員のような方に推進員になっていただき、町内会等でごみ減量や分別について説明する活動などをしていただくものだが、なかなかこの制度が実現できない。そのため、環境都市推進課には、他都市の状況も調べながらこの制度を実現するよう伝えているところである。やはり、職員のみによる周知には限界があり、市民の方のマンパワーも使わせていただくことが周知に効果的だと考えており、この制度について前向きに検討していきたい。

委員

紙ごみについていろいろ意見が出ているが、いろいろヒアリングしてみると、例えば、自分で購入したりした雑誌等については、分別の必要性について納得できるのだが、自分で欲しいと思っていないもの、例えば定期的に毎週配られるチラシ等については、分別しないとお金がかかる、環境に良くないと言われても納得できない方が多いと思う。

ここ最近になって、紙ごみが有料化制度実施前と同じくらいの割合に戻ってきているのも、一人や二人世帯では10リット

ルや20リットルの家庭ごみ用のごみ袋を使用しているかと思うが、ごみを出すときに、できるだけごみ袋一杯にして出したいと思うのが普通であり、もしごみ袋の容量に余裕があって、その際に、特に必要ではない定期的に配られているチラシがあれば、片付けてしまいたいと思って、ごみ袋に入れてしまうことが生活習慣としてあり得るからではないか。そういった方にも、分別の必要性等について働きかけることも必要なのではないか。また、一軒家であれば紙ごみを置くスペースもあるかと思うが、アパートであれば十分なスペースもなく、環境等のために寄せておく方もいれば、家庭ごみ用の袋の容量に余裕があれば出してしまう方もいる。そういうところも含めて、研究していくことも必要だと思う。

事務局

いただいた意見については、今後、研究をした上で、どうい
うアプローチをすれば効果がでてくるのか考えていきたい。

会長

資料1-3については、答申に向けた方向性の整理という観
点で議論してきたが、基本的には資料の方向性に沿いながら答
申（案）をまとめていくということによろしいか。

（異議なし）

また、有料化制度を実施したことにより削減の効果が現れ、
さらに3Rへの意識も高まっているという事実も意識調査の結
果から確認できる。こういった内容も答申（案）には盛り込む
こととしたい。

ごみ有料化の継続性というところで、実施から5年が経過し
たわけだが、削減効果が鈍化していると言っても、今後、様々
な減量施策を導入することで、まだまだ削減効果が期待できる
面もある。こういったことを含めて、有料化制度の継続的な要
素や、5年に一度、定期的に本審議会などで評価・確認する
といったことを答申（案）に盛り込むこととしたいがよろしい
か。

（異議なし）

事務局においては、これまでの議論を踏まえて、次回審議会
で答申（案）を提示できるよう準備を進めていただきたい。

それでは、次第2の(2)のア、平成28年度ごみ排出量およ
び目標達成状況について事務局の説明を求める。

事務局

（資料2-1 平成28年度ごみ排出量および目標達成状況つ
いて説明）

会長 只今の説明に対し、意見、質問など無いか。

委員 目標年度の37年度までまだ8年程度あるが、市として各年度の目標をどのように設定しているのか明記していただければ、どのような形で目標に向けて進んでいるのかわかりやすいかと思うがどうか。

事務局 処理計画の目標は、各年度で設定しているわけではない。
目標達成に向けて順調かどうかは、目標年度までの期間で均等に割り返して判断している。

委員 目標値はなくとも、目安として均等に割り返した数字を単年度ごとに記載していただければわかりやすいと思う。

事務局 いただいたご意見については、今後、こういった説明をする際には、対応したいと思う。

会長 他に意見はないか。
ないようなので、次に次第2の(2)のイ、目標達成に向けた個別施策実施状況について事務局の説明を求める。

事務局 (資料2-2 目標達成に向けた個別施策実施状況について説明)

会長 只今の説明に対し、意見、質問など無いか。

委員 この中で28年度から開始した事業があれば教えていただきたい。

事務局 秋エコどんどんプロジェクト事業がある。この事業は、28年度から開始したもので、28年度は期間を限定して実施していたが、29年度は通年で実施している。

委員 先ほどの意見に関連して、わかりやすさの観点から、継続事業なのかや新規事業なのか記載していただいたほうがいい。

事務局 わかりやすさということでは、ご指摘のとおりかと思うので、今後、改善していきたい。

委員	堆肥化事業者は、何社あるのか。
事務局	1社となっている。
会長	他に意見がないようなので、以上で審議を終える。